

令和7年10月8日

保護者の皆様へ

池田市教育委員会

池田市立学校の自動応答電話機導入について（お願い）

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、池田市においても、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向き合う時間を確保することは重要な課題であり、このことは、質の高い授業を実現することにつながるものと考えております。

池田市教育委員会におきましては、勤務時間を意識した働き方を進めるための方策の一つとして、この度自動応答電話機を導入することとなりました。

つきましては、下記のとおり運用を開始いたしますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 自動応答電話の使用開始日

令和7年10月14日（火）から

2 自動応答電話による応答時間

<平日>

17時30分から翌日8時を基本とし、各校の活動状況により設定

<土・日曜日、祝日等>

終日（ただし、授業や学校行事等を実施する場合は平日と同様。）

<学校閉庁日>

終日

その他

- ◆長期休業期間や学校の行事等で通常の対応時間と異なる場合は、別途お知らせします。
- ◆自動応答時間帯は自動応答メッセージ対応となります。伝言メッセージの録音はできません。
- ◆児童生徒の生命や安全にかかわる事件・事故など、緊急を要する重大な事案の場合には、池田市役所（TEL072-752-1111）へご連絡ください。